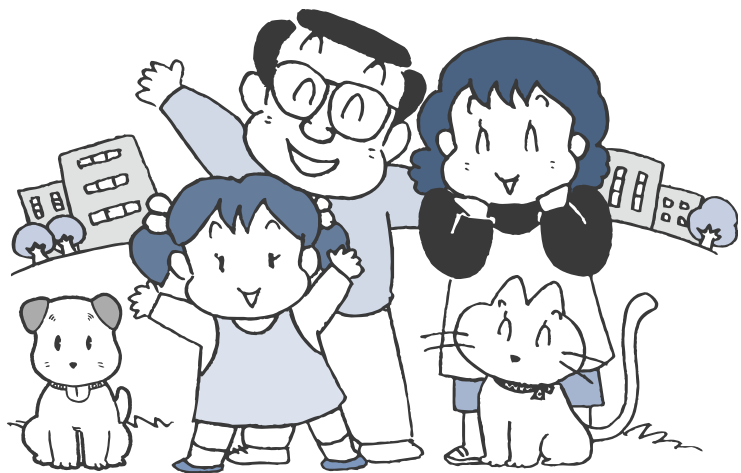




環境課 ☎66♦1121

ペットは家族の一員です。

飼い主の姿を遠くに見つけ、しっぽを振っている犬。かわいい声で鳴きながら足にすり寄ってくる猫。飼い主の方は、そんなかわいいペットたちを家族の一員として、愛情をもって飼っていることと思います。だからこそ、この家族(ペット)の一生涯を、親である飼い主が責任を持たなければなりません。また、大切な家族が周りの人に嫌われないためにも、マナーを守りましょう。



ペットを飼う心構え

○動物は命あるものです。ペットの習性をよく理解し、愛情をもって扱うとともに、一生面倒を見ましょう。飼い主はペットに飽きてもほかに楽しみもありませんが、ペットには飼い主しかいないのです。
○ペットが人に危害を与えたり、近隣に迷惑をかけたたりすることがないように、責任を持って飼いましょう。

ペットを飼う前に考えることはいけないこと

かわいいからといって、ペットを飼おうとすぐに思わず、少し考えてください。ペットを飼うということは、家族が増えるということとです。最初はかわいいが、つても、そのあと面倒をみないではかわいそうです。そのペットの特性をよく調べ、最後まで飼うことができるかどうか、慎重に判断することが重要です。

飼い主の責任

①ペットに名札などをつけ、飼い主がだれであるかわかるよう

にしましょう。

② ペットの数が増えすぎて、近隣の人たちに迷惑をかけるないように注意しましょう。責任をもって飼うことができない場合は、不妊去勢手術などをして繁殖しないようにしましょう。

③ 人と動物に関する感染症について、正しい知識をもち、感染防止に努めましょう。

④ 飼い主は、ペットに必要な運動をさせたり、えさや水を適正に与えたりして、動物の健康や安全を守りましょう。

⑤ 飼い主は、ペットのふんや尿などの汚物を適切に処理して、周辺の生活環境の保全に努めましょう。

⑥ 飼育する施設(小屋・柵・鳥かごなど)は常に点検し、逃げないように努め、万が一、ペットが逃げ出した場合には、飼い主の責任において速やかに探し、捕獲しましょう。

⑦ どうしても飼えなくなった時は、ペットを大切にしてくれる新しい飼い主を探しましょう。

犬・猫に関する相談は…
愛知県動物保護管理センター
東三河支所 ☎05332♦33♦3777